

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年6月28日

枚方市長 殿



提出者

住 所 枚方市中宮大池1丁目1番1号

氏 名 株式会社クボタ 枚方製造所
所 長 山本 万平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-840-1021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 枚方製造所
事業場の所在地	枚方市中宮大池1丁目1番1号
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	26:生産用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額： 159,748,00 万円／年
③従業員数	1328人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラ（廃プラスチック類）の有価物化 ・廃レンガ（陶磁器くず）の有価物化 ・廃木製パレット（木くず）の有価物化 ・金属くずの有価物化 		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物化の推進 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラ、廃油、木くず等、処理ルート別に分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（平成29年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
	・現状、自ら再生利用なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			
・今後も自ら再生利用の予定なし				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（平成29年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	別紙の通り	t	t
	(これまでに実施した取組)			
・汚泥脱水機の適正運転の実施				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	別紙の通り		t
(今後実施する予定の取組)				
・汚泥脱水機の適正運転の実施				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・現状、自らの埋立処分、海洋投入処分なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・今後についても、自らの埋立処分、海洋投入処分の予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

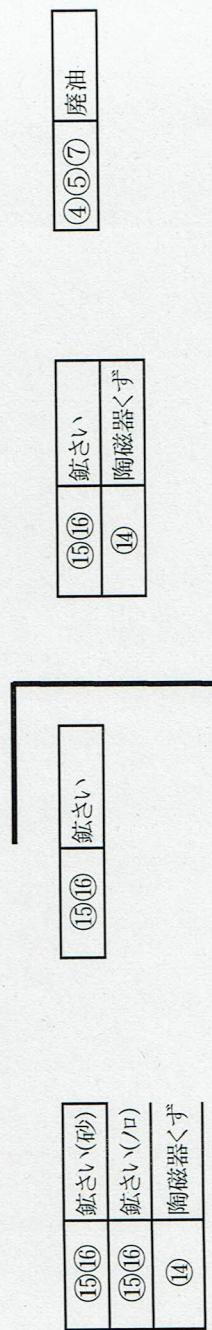
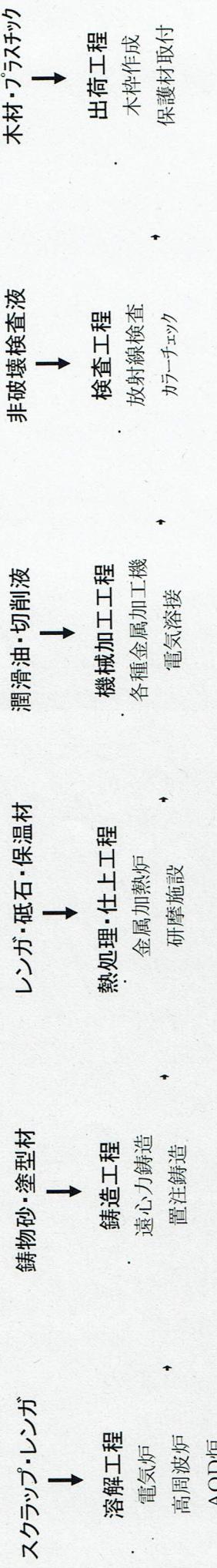
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	別紙の通り t	t
(これまでに実施した取組) ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的（1回/年）に処理 状況の現地確認を実施。 ・新規に処理業者と委託契約を締結する場合は、事前に、処理状況 の現地確認を実施し、問題がない事を確認した後に行う。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の処理業者に委託する場合は、可能な限り優良認定業者を選定する。 ・現状の委託処理業者に対しては、引き続き定期的（1回/年）に処理状況の現地確認を実施。 			
※事務処理欄			

備考

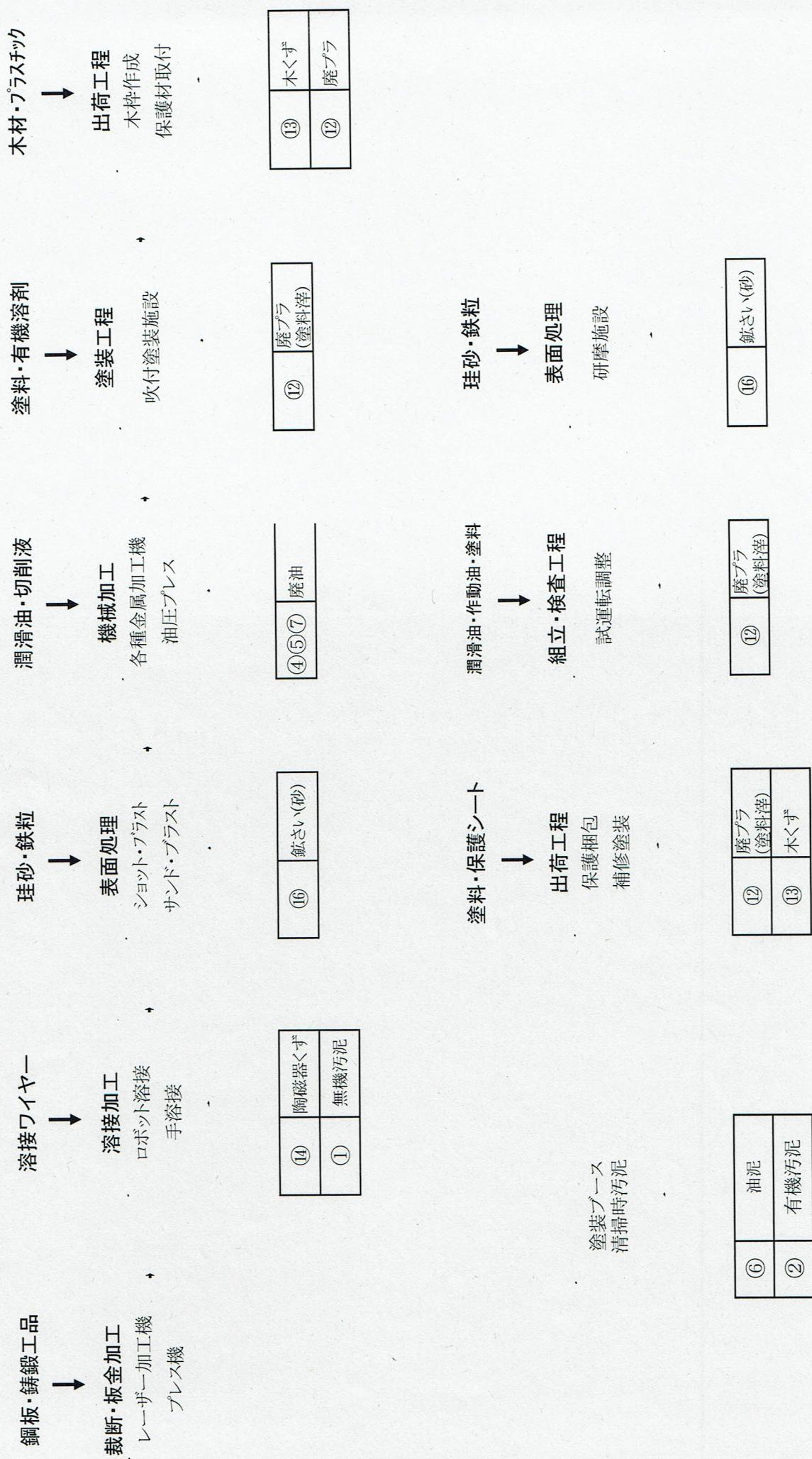
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

一 フローライフ・処理工程・発生産工程・製品鋼鋳

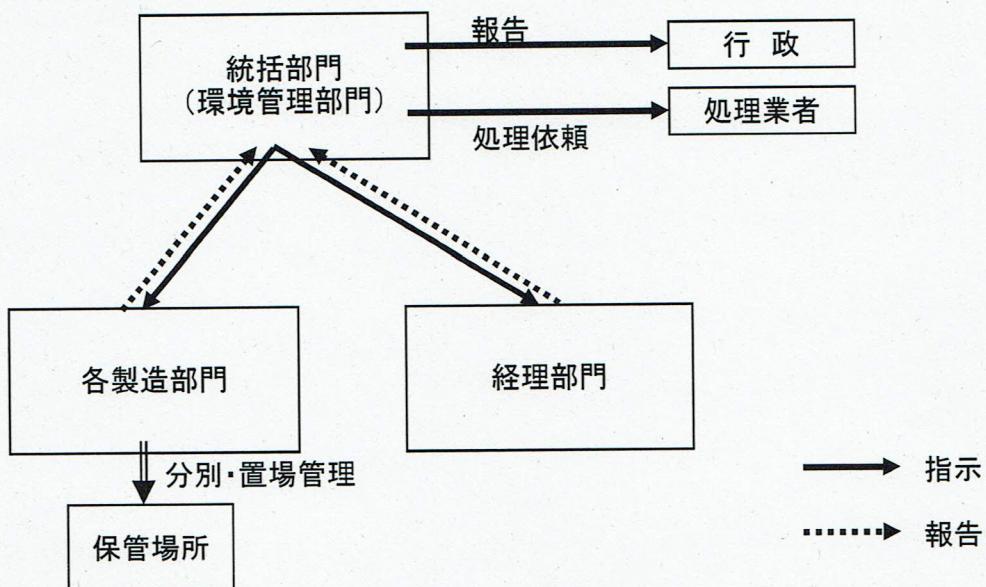


④⑤⑦ 廃油	⑧ 写真定着廃液
⑤⑦ 廃油	⑩ 写真現像液
⑤⑦ 廃油	⑫ 廃プラ
⑮⑯ 鉛さい、 陶磁器くず	⑬ 木くず
⑮⑯ 鉛さい、 陶磁器くず	⑭ 優磁器・ガラスくず
⑮⑯ 鉛さい(砂)	⑮⑯ 鉛さい(砂)

ポンプ・バルブ・建設機械 製造工場発生・処理フロー



【管理体制図】



【各部署の役割】

部署	役割
統括部門	<ul style="list-style-type: none"> ・処理業者への処理依頼 ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
各製造部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・保管施設での保管量の把握等 ・上記内容を統括部門に報告
経理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を統括部門に報告

續

度 実 実

【平成 29 年 度】

年 度

標目度】
【平成30年年度】